

## 基本的な考え方

- 「2050東京戦略」の実現に向け、社会課題解決に寄与する取組を目指す中小企業、スタートアップの新事業展開を後押しすることで、社会と企業の双方が持続可能なイノベーションを促進
- 都産技研自身が、社会の変革や産業力の強化につながる先端技術領域の知見を獲得するための研究開発を推進し、社会実装を目指す

### （6つの視点に基づき、戦略的な事業展開と組織運営を実施）

- |     |                        |     |                        |
|-----|------------------------|-----|------------------------|
| 視点1 | 社会課題解決型イノベーションの促進      | 視点4 | 支所の特性、強みを活かした効果的な支援    |
| 視点2 | 他の支援機関とも連携したアウトカム重視の支援 | 視点5 | 部門連携による総合的支援と人材確保・育成   |
| 視点3 | 業種を越えたオープンイノベーションの推進   | 視点6 | 戦略的な情報発信による支援サービスの活用促進 |

## 第1 中期目標の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

※第1～第5は中期目標に定めるべき事項として、地独法第25条に定められている。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 東京の産業を支える技術支援

#### （1）中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

##### ア 技術相談

- ・デジタル技術を活用し、複雑・多様な相談に効果的・効率的に実施

##### イ 依頼試験

##### ウ 機器利用

##### エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

- ・所在地域の産業力の強化に寄与する企業密着型の支援
- ・特徴的な技術分野を発展させた高度・専門的な技術支援

##### オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援

- ・中小企業の個性の強い支援ニーズに対し、設計、加工、試作、測定及び性能評価等、包括的に受託し、ハンズオン支援を実施

##### カ 海外展開支援

#### （2）高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

##### ア 中小企業の技術系人材の育成

- ・技術セミナーや実習を取り入れた講習会等により能力開発

##### イ 次世代の産業を担う人材の育成

#### （3）都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

- ・他の支援機関等との連携強化による包括的支援に参画し、公設技術支援機関としての役割を発揮、連携事業を展開

### 2 東京の産業を活性化させる研究開発

#### （1）中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

##### ア 基盤研究

##### イ 共同研究

- ・研究成果の実用化に向け、中小企業や業界団体等と共同研究を実施

##### ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理

- ・実施許諾や共同研究への繋がりが期待できる技術的知見を権利化
- ・保有知的財産を積極的に発信、新技術・新製品開発への利活用を促進

#### （2）中小企業等の連携による新技術・新製品開発の促進

- ・企業間の協業、共同開発に至る活発な活動の支援を強化し、オープンイノベーションを促進

### 3 東京の産業の未来を拓く研究開発

#### (1) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

- ・社会と産業の将来を見据えた新たな技術シーズを生み出すための研究を推進
- ・培った技術をさらに発展させるとともに、生成AIなど進化するDX分野、都民のウェルビーイングを高める生理心理学分野及び食料安定供給に資するフードテックなど、先端技術領域の知見を獲得
- ・組織を横断した研究体制を構築し、都産技研の総合力を発揮

当該技術の活用可能性等を提示

#### (2) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

- ・優れた技術力を持つ中小企業と、都産技研が蓄積した技術シーズを活用して共同研究を行い、社会課題解決に資する先駆的な製品・サービスを開発

- ・共同研究で得られた開発成果をリーディングモデルとして普及
- ・社会課題解決型イノベーションの促進に向け、開発した製品・サービスや共同研究の有用性をPR

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 情報発信の推進

##### (1) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動

- ・都産技研を認知していない企業の利用拡大に向け、積極的な広報を展開

##### (2) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

- ・業界団体や学会発表など、多様な機会を活用し、都産技研の支援事業、活用事例、研究成果や保有知的財産等の技術情報を発信

#### 2 組織体制及び運営

##### (1) 機動性・柔軟性を兼ね備えた組織体制・人事制度の確保

- ・都産技研の総合力の発揮に向けた研究企画機能の強化

##### (2) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営

##### (3) 計画的な職員の確保・育成

- ・職員を人的資本と捉え、高い技術力、幅広い視野を持つ職員を育成

##### (4) 持続可能な働き方の推進

- ・パフォーマンス最大化、生産性向上のため、働き方改革を推進
- ・女性活躍、DE&Iの視点の取組で業務運営を活性化

#### 3 業務運営の改善及び効率化

##### (1) 利用者の満足度向上につながるDX等の業務改革の推進

##### (2) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した事業活動の推進

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 自律的・計画的な財政運営

#### 2 資産の適正な管理運用

##### (1) 適切な資金運用及び債権管理

##### (2) 固定資産の有効な利活用

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 1 施設・設備の適切な管理と計画的な整備

- ・技術支援・研究開発の基盤となる設備・機器の適切な管理、更新

#### 2 危機管理対策の推進

##### (1) 個人情報保護及び情報セキュリティ等

- ・個人・企業情報等の確実な漏洩防止
- ・情報セキュリティ事故防止に向けた人的・技術的対策の徹底

##### (2) 規制物質管理及び防災対策等

#### 3 ガバナンスの強化、コンプライアンス推進及び情報公開

##### (1) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組

##### (2) 積極的な情報公開の推進

- ・法令に基づく対応に加え、都設置の法人として運営状況の透明性を確保